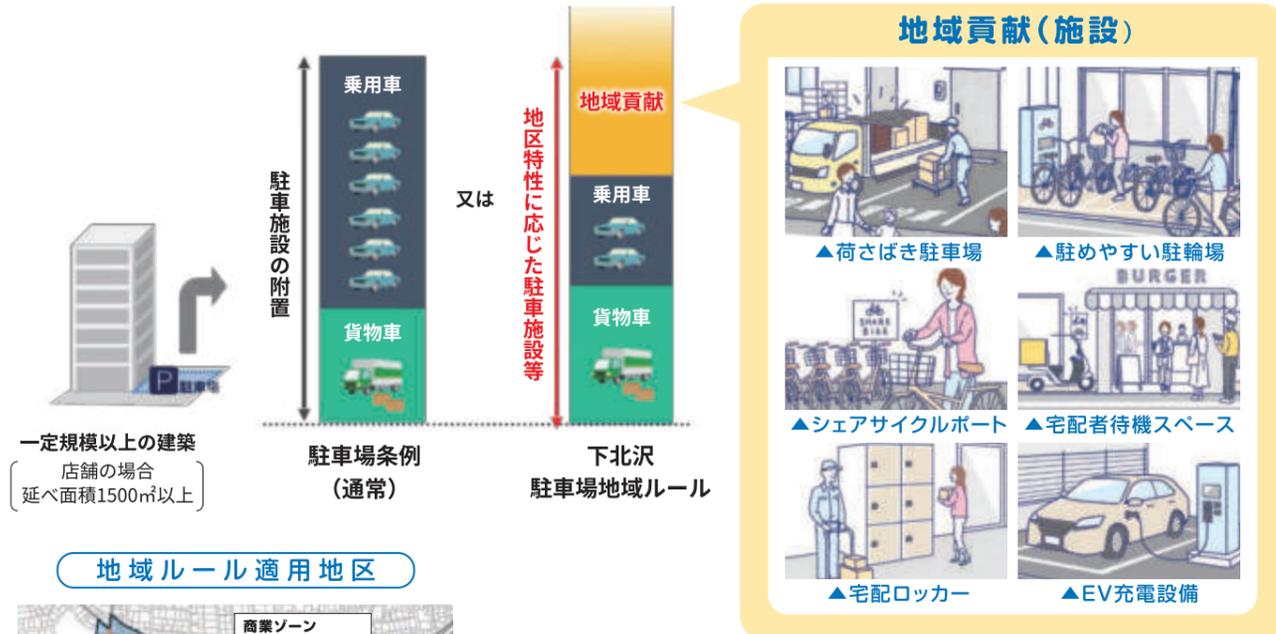


下北沢駅周辺地区駐車場地域ルール(案)をまとめました

一定規模以上の建物を建設する際には、東京都駐車場条例に基づき、一律の基準による駐車施設(附置義務駐車場)の設置が必要ですが、駐車場地域ルールを策定することで、当該ルールに基づき、附置義務駐車場に代えて、地区の特性を踏まえた駐車施設等を整備することができます。

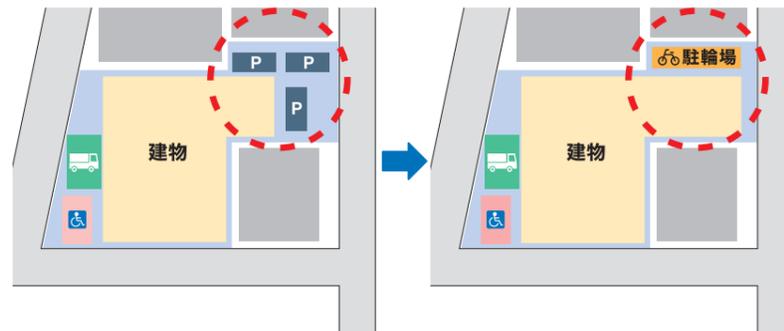
下北沢の駐車場地域ルールでは、荷さばき駐車場や駐輪場に置換えること等を可能とし、建替え等の際に地域ルールを活用いただくことで、歩きやすい街づくりを促進します。



地域ルール適用地区



建物配置イメージ 駐車場→駐輪場にした場合



「駐車・交通環境への対応(案)」
「駐車場地域ルール(案)」
は区ホームページをご覧ください。

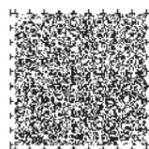
世田谷区HP
下北沢駅周辺
地区の街づくり



問い合わせ

担当：世田谷区役所 北沢総合支所 街づくり課
〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール11階
電話/03-5478-8073 ファクシミリ/03-5478-8019

このご案内は、地区計画区域及び一番街通り沿道20m内にお住まい・営業されている方及び駐車場条例による附置義務駐車場の設置対象となる可能性がある土地建物を所有する方等へお届けしています。



<音声コード>

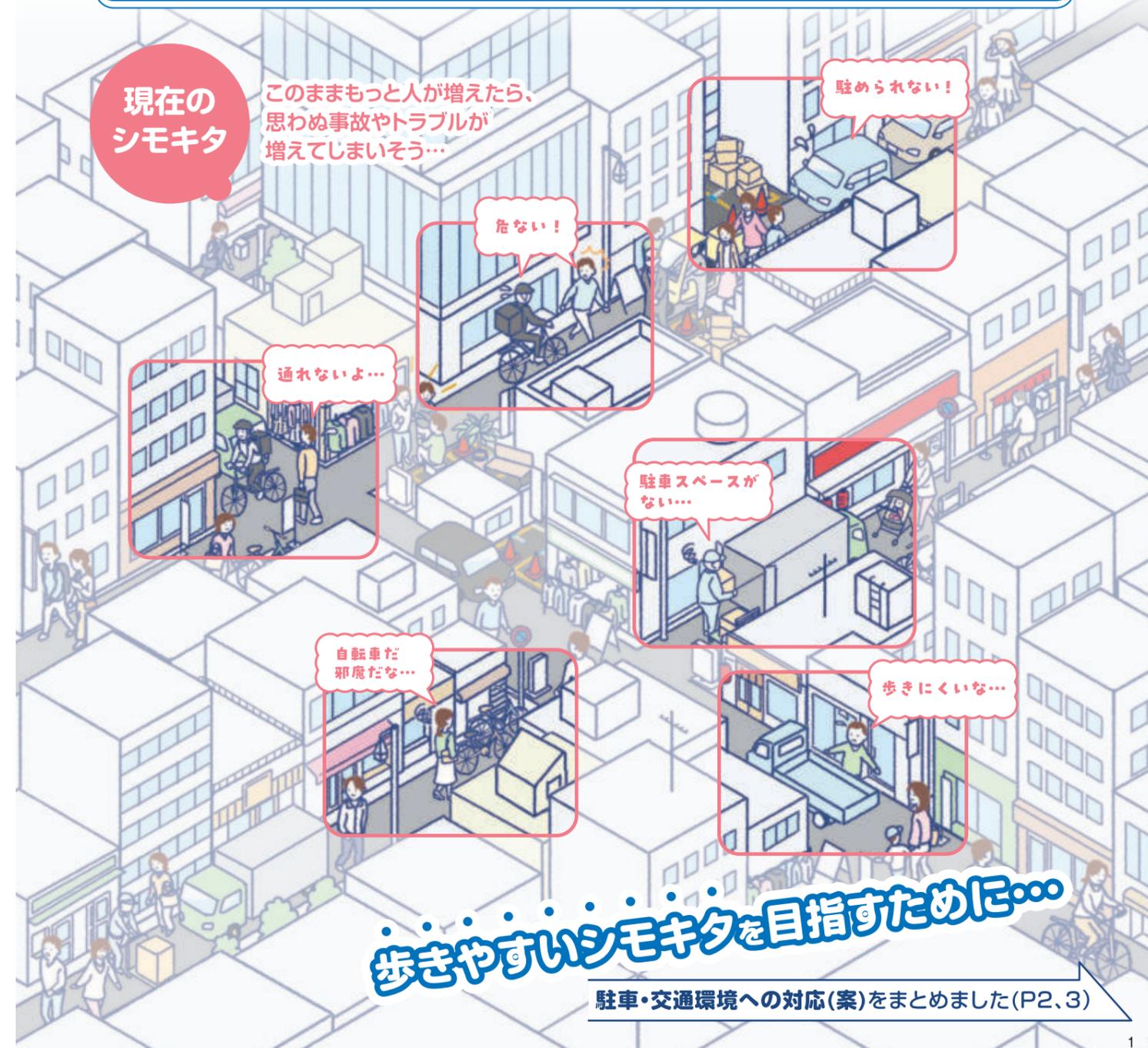
歩きやすいシモキタへ

「駐車・交通環境への対応(案)」・「駐車場地域ルール(案)」まとめました!

No. 02

下北沢駅周辺では、歩行者が主体の安全・快適で回遊性のある魅力的な商業空間の形成を目標に、街づくりに取り組んでいます。前回発行の「歩きやすいシモキタへNo.1」では、下北沢の駐車実態等の調査結果及び駐車場地域ルールを検討することについてご報告いたしました。

今号では、歩行者主体の街づくりに向けて**駐車・交通環境への対応(案)**、**駐車場地域ルール(案)**をまとめましたのでお知らせします。



歩きやすいシモキタを目指すために...

駐車・交通環境への対応(案)をまとめました(P2,3)

地元 建物オーナー 店舗 配送事業者 行政 など…の連携・協力で、

みんなが気持ちよく歩ける街に向けて駐車・交通環境の向上に取り組んでいきます。

公共の取組み

地域ルールを活用

普及啓発

下北沢駅周辺の駐車場は、道路が狭くて、人通りが多いから、使いづらいし、使われない…

使われない駐車場を街に必要な施設へ

荷さばきスペースの利用

歩行者も配達員さんも安心だね。



荷さばき駐車場



コインパーキング

道路整備とあわせて荷さばき区画を検討



駐めやすい駐輪場

サッと駐められるのがうれしいな。



シェアサイクルポート

まちなかの駐輪台数を減らせる効果も。



配達員さんの待機スペース

お客さんも配達員さんも気持ちいい空間が良いですね。



荷さばきの協力(時間、場所)

配達は歩行者が少ない午前中がおすすです。



駅近くの公共公益駐輪場をご利用ください。



みんなが便利な宅配ロッカー

受け取る人も届ける人もラクになるね。



EV充電もできる駐車スペース

環境にやさしい。災害の備えにも。



駐車場地域ルールで誘導(P4)

みんなで守る交通ルール

みんなで声をかけあいルールを守って歩きやすいシモキタへ。

